

**台風19号
代替償却資産(固定資産税)の
特例について**

令和元年台風第19号により滅失または損壊した償却資産に代わるものとして、取得または改良した償却資産がある場合には、固定資産税の課税標準額を軽減する特例措置があります。

※詳しい内容や申請方法は、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ…

税務課資産税係
☎(55)5086
Fax(22)0790

教育委員会委員の紹介

市議会12月定例会において、任期満了に伴う教育委員会委員の任命について同意が得られ、1月27日、関健至さんに辞令が交付されました。



関 健至さん
(市内)

**年間1人500円で
交通災害に備えられます**

市民交通災害共済に加入しましょう!

令和2年度の市民交通災害共済加入申し込みを受け付けています。万が一の交通事故に備え、家族全員で加入しましょう。

加入資格
二本松市に住民登録をしている方

共済期間

令和2年4月1日
～令和3年3月31日
※年度中途加入者は加入日の翌日からとなります。

会費

年間1人500円

申込方法

各世帯に配布される申込書に会費を添えて、区長または町内会長までお申し込みください。

お申し込みは、生活環境課や各支所地域振興課、または各住民センターでも受け付けています。

共済見舞金の請求を忘れていませんか?

市民交通災害共済に加入している方は、交通事故でけがをした場合、入院・通院の日数に応じて見舞金を受け取ることが出来ます。(別表のとおり)

交通事故により入院・通院をした場合は、必要書類等を持参の上、生活環境課または各支所地域振興課へ請求してください。

必要書類等

- ・交通事故証明書
- ・診断書(治療実日数が記載されているもの)
- ・会員証
- ・認め印(朱肉を使うもの)
- ・口座番号を確認できるもの(通帳等)

請求期間

交通事故発生日から2年以内



市民交通災害共済の給付内容が改正されます

共済見舞金の支給対象が、入院通院4日以上からとなります。(別表のとおり)

- ・共済見舞金の支給が、原則として同一共済期間中1回限りとなります。ただし、同一共済期間中に再度発生した災害の程度により、上位の等級に移行する場合は、請求により差額が支給されます。

◎問い合わせ…

生活環境課生活防災係
☎(55)5102
Fax(22)4479
または各支所地域振興課



共済見舞金等級表

等級	災害の程度	支給額
1	死亡した場合	100万円
2	入院通院日数270日以上	30万円
3	入院通院日数200日以上	20万円
4	入院通院日数150日以上	15万円
5	入院通院日数120日以上	10万円
6	入院通院日数90日以上	8万円
7	入院通院日数60日以上	6万円
8	入院通院日数30日以上	5万円
9	入院通院日数8日以上	3万円
10	入院通院日数4日以上	2万円
重度障害見舞金	自動車損害賠償保障法施行令第1級または第2級の障害	30万円

※通院日数は、治療のために病院に通った日数です。

3月下旬に利用開始予定！
安達ヶ原ふるさと村公園に

ふわふわドーム！

「げんきキッズパーク」にほんまつのある安達ヶ原ふるさと村公園内に「ふわふわドーム」を整備しています。

ふわふわドームは、空気の圧力で膨らませた特殊な膜の上で、飛んだり跳ねたり自由に遊べる爽快な遊具です。

なお、上屋根は8月中の完成を予定しており、工事に伴い5月11日から8月中は利用ができませんのでご注意ください。



ふわふわドームイメージ

整備場所

安達ヶ原ふるさと村公園内

◎問い合わせ：

都市計画課公園緑地係

☎(55) 5130

Fax(23) 1197

または各支所地域振興課



学校施設長寿命化計画案への意見を募集しています

市が保有している学校施設の状況等を把握し、その総合的な管理を行うため、また、子どもたちがより良い環境で学習や生活ができるよう安心・安全な施設設備の整備を進めていくため、「二本松市学校施設長寿命化計画」の策定を進めています。

この計画案について、意見を募集していますので、市ウェブサイトまたは下記閲覧場所でご覧いただき、ご意見がある方は、その意見をご提出ください。



閲覧場所

教育総務課(市役所3階)または各支所地域振興課

募集期間

3月6日(金)まで

提出方法

所定の様式により、郵送、持参、Eメールまたはファックスでご提出ください。

◎問い合わせ・提出先：

教育総務課文教施設係

☎(55) 5150

Fax(22) 3147

Eメール：

bunkyoshitsu@city.nihonmatsu.lg.jp

nihonmatsu.lg.jp



市民が主役。

～市長からの手紙～

令和2年度

二本松市の重点事業

先日、市議会議員の皆様への「令和2年度重点事業の説明会」を開催いたしました。

2月26日に招集予定の3月定例会におきまして、新年度の市政運営に臨むに当たっての当初予算を提案させていただきました。そのうち、重点的に取り組む主な事業について説明をいたしました。

令和2年度は「二本松市新総合計画」に掲げた4つの基本目標
「子供や若者の未来を創るまち」
「郷土愛にあふれ活力と賑わいのあるまち」
「いつまでも元気で生きがいのもてるまち」
「助け合い、支え合い、安全に安心して暮らせるまち」
の実現に向け、各施策に取り組んでまいります。

新年度の市政推進の理念として、
「子どもは市の宝、若者は市の未来、高齢者は市の誇り」を掲げ、子どもからお年寄りまで、市民一人一人が夢と希望を持ち、幸福を実感しながら、二本松市に生まれて、育って、住んで、本当に良かったと思えるような、平和で豊かな



二本松市長 一恵 三保

な「住み良い二本松市」の実現と、「市政改革」の着実な実行によって、「持続可能な自立した自治体」を市民の皆さまとともに築いてまいります。「市民が主役。市民とともに」。

決断と実行力、そしてスピード感を持って、各種施策を押し進め、「5年先、10年先はもとより、50年、100年先、次世代を見据えた二本松市づくり」を進めてまいります。

【令和2年度予算規模(案)】

・一般会計

344億4359万円

(昨年度対比

2億3914万円(0.7%)増

・特別会計

122億1559万円

(昨年度対比

9億683万円(6.9%)減

・企業会計

49億6249万円

(昨年度対比

17億2654万円(53.4%)増

(令和元年度まで特別会計であった岩代簡易水道事業、東和簡易水道事業、安達下水道事業、岩代下水道事業は、令和2年度より企業会計に移行します。)